

令和8年度におけるフリーランス法の広報強化期間

令和8年10月8日
公正取引委員会

公正取引委員会は、令和6年11月1日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス法」といいます。）の認知度及び理解度を高め、発注事業者による違反行為の未然防止を図るとともに、フリーランス法の違反被疑事実についての申出窓口を広く周知するため、令和8年10月8日から11月30日までの期間をフリーランス法広報強化期間と位置付け、高い人気と豊富な官公庁コラボレーションの実績を有するアニメ作品「秘密結社 鷹の爪」とタイアップしたフリーランス法の広報活動等を実施します。

1 「秘密結社 鷹の爪」とタイアップした特設サイトを開設

公正取引委員会ウェブサイト内に次のコンテンツを含む特設サイトを開設します。

- フリーランス法を解説するスペシャルムービー
- 取引フローで見る義務と禁止行為
- お役立ち資料ダウンロード
- フリーランス法違反チェック
- フリーランス法の理解度診断

<フリーランス法特設サイト>



URL : https://www.jftc.go.jp/freelancelaw_2026/

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 経済取引局 取引部 フリーランス取引適正化室 電話 03-3581-5479（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/

2 インターネット広告の掲載

令和8年10月14日から令和9年2月28日までの期間を予定しており、YouTubeに動画広告を、Google、Yahoo!JAPAN、LINE等にバナー広告を掲載します。

3 ラジオにおけるラジオスポットCM（音声広告）

令和8年11月9日から11月13日までの期間を予定しており、TOKYO FM「ONE MORNING」の番組内のスポットCMとして音声広告を放送します。

4 コンビニエンスストア店内における広告

令和8年11月10日から11月16日までの期間を予定し、コンビニエンスストア内のレジ液晶に特設サイトのログマークの掲出及び店内にて音声広告を放送します。

5 フリーランス法説明会の開催

フリーランスと取引を行う発注事業者及びフリーランスを対象として、フリーランス法（取引の適正化に関する部分のみ）の説明会を開催します。
フリーランス法の説明を行う会場については、以下のURLをご覧ください。

＜フリーランス法説明会案内ページ＞

URL : <https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/freelance.html>